

たいそう教室参加者募集

対象	教室名	開催日時・場所	内容・参加費等	担当係
40歳以上の方	フィットネス教室	毎週 水・金曜 19時～ ・ふれあいプラザ	筋力トレーニング エアロバイク 等 参加費 1クール（3ヶ月）1,500円	保健係 （10番窓口）
おおむね60歳以上の方	高齢者筋力トレーニング教室	毎週 月・火・木・金曜の 9時30分～ または 13時30分～ のうち2回 ・ふれあいプラザ ・総合センター	筋力トレーニング エアロバイク 等 参加費 1クール（3ヶ月）1,500円	福祉係 （13番窓口）

※今回はH29年7～9月の募集です。
 ※申し込み締め切りは 6月26日（月）です。
 ※お問い合わせ・申し込みは 健康福祉課（☎64・1120）各担当係まで

図書館

来てみて!

利用案内

■開館時間：平日 9:30～19:00
 土・日曜日 9:30～18:00
 ■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
 ■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62・2280

一般書

『ハンギングバスケット&コンテナ』主婦の友社
 家庭の玄関や門扉、ベランダなどに飾って楽しめるハンギングバスケットとコンテナを、植物名や苗の配置図も合わせて季節別に紹介。作品集、作る前の基本と管理法、配色のイメージが広がる色のミニ知識も掲載。

『画題でみる禅画入門』浅井京子/淡交社
 「ゆるくてかわいい」だけじゃない、多種多様で自由な禅画ワールドにご案内。「達磨」「釈迦」「観音」など、白隠と仙厓の描いたものを江戸時代の絵画史のなかで考える、「禅画」の入門書。禅画関連本の手引きも収録。

『この嘘がばれないうちに』川口俊和/サンマーク出版
 『水燃えて火』神津カンナ/中央公論新社
 『密告はうたう』伊兼源太郎/実業之日本社
 『ほどほど収納が心地いい』後藤由紀子/宝島社 など

児童書

『走れ! みかんのかわ』吉田戦車/河出書房新社
 あるものを追いかけて走るみかん…いいえ、みかんの皮。リンゴやバナナ、馬などと遭遇し、最後に出会ったのは…? 漫画家・吉田戦車が描く、心温まる冒険ストーリー。(対象：0～5歳)

『こうつあんぜんどうするの?』せまきゆき/金の星社
 道路をわたるとき、自転車に乗るとき、車に乗るとき、子どもたちがどのように行動すればいいのかを、わかりやすく解説する絵本。覚えてほしい交通ルールをまとめる。(対象：3歳～小学2年生)

『アサガオをそだてよう』ふしいひでみ/埼玉福祉会
 『だいちゃんときんたろう』花山かずみ/PHP研究所
 『ゆうかんなびきとこわいこわいこわい』ステイブ・アントニー/徳間書店
 『明日のひこうき雲』八東澄子/ポプラ社 など

新着図書のご案内


おはなし会（こども向け）次回は6/10（土）です!

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度をご存知ですか

住民環境課（3番窓口） ☎64・1102

登録制

湯浅町では、住民票や戸籍謄本などを本人等の代理人や第三者に交付した場合に、あらかじめ登録された方に、役場から本人あてにその事実をお知らせする制度を実施しています。この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票等を取得することを抑制するためのものです。登録を希望される方は、住民環境課住民係までお問い合わせください。



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します

期間：6月26日（月）～7月2日（日）までの7日間
 時間：平日 8時30分～19時 土・日 10時～17時
 電話番号：**0120・007・110**（全国共通・無料）
 ※おかけ間違いのないようお願いいたします。


いじめ、体罰、家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専門相談電話「子ども110番」を開設して、子どもをめぐる人権相談に応じています。是非一人で悩まず相談してください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
 和歌山地方法務局人権擁護課内 和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073・422・5131

不幸な猫をなくそう!
『和歌山県動物愛護管理条例』が一部改正されました

不適正な飼い方や野良猫への無秩序な餌やりなどにより、生活環境に支障が生じております。人と猫が共生できる社会をめざし、条例が一部改正されました。

飼い主さんへのお願い	野良猫への対策	罰則の追加
飼い主さんの責任が強化されました。 ①所有明示（氏名・連絡先などを記した首輪や名札、マイクロチップなどの装着） ②フンの適正な処理 ③屋内飼育（努力義務）	①地域猫対策 ・地域猫対策の認定制度を創設 ・不妊・去勢手術費などの助成 ②餌やりをルール化（遵守事項） ・周辺の人への説明に努める ・生殖できない野良猫に時間を決めて行う ・餌やり後は速やかに片付ける ・猫のトイレを設置して適性に処理する ③殺処分から譲渡へ	・飼い主の遵守事項の違反 ・野良猫への給餌者の遵守事項の違反



お問い合わせ：住民環境課 環境係 64・1102（8番窓口）